

平成28年度 道徳教育全体計画

本校の教育目標

創造性に富み、心身ともにたくましく、健やかな子どもの育成
～「豊かな学力」と「確かな育ち」～

めざす子ども像

- やさしい子
- よく学ぶ子
- がんばる子

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県教育方針

現代社会の要請
家庭・地域の実態
児童の実態
教師・保護者の願い

特別活動

- 学級生活の充実と向上にかかわる活動を通して、進んで問題を解決し、温かい人間関係を築こうとする態度と集団の中で自己を正しく生かす能力や態度の育成を図る。
(学級活動)
- 児童の意見、発想を大切に、学校生活における諸問題の解決を図ることにより、自主的、実践的な態度や協力性、思いやりの心を育てる。
(児童会活動)
- 共通の興味関心を追求する活動を通して、個性を伸ばし、豊かな人間関係を育てる。
(クラブ活動)
- 豊かな体験の場を設けて、主体的に参加させることにより、集団への所属感を深め、協力性、責任感、勤労意欲等を育成する。(学校行事)

本校の道徳教育目標

- よく考え、自分の力で判断し、約束やきまりを守って行動できる子どもを育てる。
- 相手のことを思いやり、互いに協力し合って、進んで仕事ができる子どもを育てる。
- 生命を尊重し、自然環境や社会福祉などに目を向け、これらを大切に子どもを育てる。

各教科

- 指導内容・方法の改善、充実を図り、児童一人一人の感じる力、考える力の育成に努める。
- 児童一人一人の個性、能力に応じた指導の展開に努めるとともに、相互に協力し合い、励まし合う学習態度の育成に努める。
- 各教科の指導内容、教材等、道徳教育に深くかかわるものを通して、道徳性の育成に努める。
- 見学、実験、観察、グループ学習、共同製作などの学習方法や学習形態を通して、道徳性の啓発を行う。
- 指導する教師の行動や態度を通して、望ましい人間関係のあり方を感化していく。

各学年の指導の重点

低 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣を身につけ、のびのびと生活すること ○友達に温かい心で接し、仲よく助け合うこと ○生命を大切にすること ○みんなのことを考え、約束やきまりを守ること
中 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ○約束やきまりを守り、公德心をもって行動すること ○思いやりの心を持ち、友達と互いに信頼し合うこと ○自然のすばらしさや生命の尊さを受け止め、大切にすること ○よく考え、正しいと思うことをやり遂げること
高 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ○自分で目標をたて、誠実に勇気をもって努力すること ○相手の立場に立ち、互いに理解し合い信頼し合って向上すること ○生命の尊厳を自覚し、人間の力を越えたものへの畏敬の念をもつこと ○公德心を持ち、公平公正な心で正義の実現に努めること ○社会に奉仕するよろこびを知り、公共のために努力しようとする

総合的な学習の時間

- 自然体験、福祉体験などの社会経験を通して、自ら問題に積極的に取り組む態度を養う。
- 異年齢集団の組織的活動等を通して、望ましい人間関係についての体験の充実を図る。

生徒指導

- 児童相互、児童と教師の心の交流を図り、望ましい生活習慣を身につけた児童の育成に努める。
- 児童の行動面のみでなく、内面に働きかける指導の手だてを工夫する。
- 児童が意欲をもって取り組むことができる目標を設定する。
- 学校、家庭、地域が一貫した指導姿勢をもつための方法を探る。

道徳の時間の指導

- 児童が、ねらいとする道徳的価値を自分の課題として受け止め、豊かに感じ、いきいきと表現して、よりよく生きようとする意欲を自らはぐくむような時間を旨とする。
- ・資料の選択・活用の吟味、資料提示の工夫、体験活動とのかかわりの工夫
 - ・ゲストティーチャー、ティームティーチング等指導方法の工夫

外国語活動

- 外国人講師や外国語に堪能な地域の人々などの協力を得て、外国語にふれたり、外国の文化に親しんだりする外国語活動の時間を充実する。

教育環境の整備

- 児童の豊かな心を育て、道徳的実践意欲を高めるよう、心にひびく環境づくりをする。
- ・児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり
 - ・言語環境の改善、充実
 - ・校舎、校庭の美化
 - ・地域清掃
 - ・道徳資料等の整備

豊かな体験

- 全教育活動において、道徳的実践を促したり、道徳的実践力を培ったりするための豊かな体験の場を充実する。
- ・人、物、自然とのふれあい
 - ・各教科の学習
 - ・特別活動の学習
 - ・総合的な学習の時間の学習
 - ・道徳の時間を生かす。

家庭・地域等との連携

- 学校、家庭、地域三者の相互理解を深め、交流を密にし、協力体制をととのえる。
- ・保護者、地域の方々からの人材活用(道徳の時間)
 - ・地域連絡会
 - ・学校、学年、学級だよりにより相互性をもたせる工夫
 - ・道徳通信等の工夫
 - ・地域公開型授業
 - ・幼稚園、中学校との連携

